

令和6年度笠松町下水道事業経営戦略ロードマップ

笠松町下水道事業

1 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

将来にわたり下水道事業を健全に経営し、持続的かつ安定的な下水道サービスを提供していくために、令和4～5年度に下水道使用料の在り方を検討し、令和7年度に下水道使用料を改定することとしました。

策定期間（H31～R10）

項目 \ 年度	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
経営戦略計画期間											
経営戦略見直し							◎				◎
計画期間											
使用料改定検討											
使用料改定		◎						◎			

2 業績目標

（1）取組内容

- ・経営戦略の見直し及び下水道使用料の検証を少なくとも5年に1回の頻度で実施
- ・水洗化率の向上による下水道使用料収入の確保

（2）業績目標

- ・計画期間内の経費回収率を100%以上確保します。

3 使用料収入・汚水処理費及び経費回収率の推移

実績 推計										
経費回収率	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	135%	132%	126%	130%	125%	126%	131%	129%	128%	127%
使用料収入（千円）	248,390	303,249	301,657	305,321	306,744	297,125	309,626	307,292	304,975	302,675
汚水処理費（千円）	183,659	229,059	238,681	234,119	246,130	236,296	236,996	237,696	238,396	239,096

○公営企業会計を適用した地方公共団体において、今後、汚水処理事業が社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならないケース

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- ・令和 7 年度以降、供用開始後 30 年以上経過しているにもかかわらず、使用料単価が 150 円／ m^3 未満であり、かつ経費回収率が 80%未満であり、かつ 15 年以上使用料改定を行っていない場合。